# 議案説明資料

## 【 】 次 】

## · 議案第39号

喜須来小学校校舎長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結について・・・・p.1

## ・議案第40号

> 令和4年6月 (令和4年6月7日提出)

#### 議案第 39 号関係

件 名	喜須来小学校校舎長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結に ついて
担当課	総務企画部 財政課
根拠法令等	・地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号 ・八幡浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に 関する条例(平成 17 年条例第 52 号)第 2 条

### 【概要】

- 1. 工事番号 04 国補学建委第 2 号-1
- 2. 工事名称 喜須来小学校校舎長寿命化改良建築主体工事
- 3. 工事期間 令和4年6月 日 ~ 令和5年3月31日
- 4. 予定価格 636, 491, 900円 (內消費税等57, 862, 900円)
- 5. 請負金額 604, 450, 000円(内消費税等54, 950, 000円)
- 6. 請負業者 堀田建設株式会社
- 7. 施工場所 八幡浜市保内町喜木
- 8. 工事概要 喜須来小学校校舎長寿命化改良工事のうち、建築主体工事を実施する。

(構造規模) 鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積 2,476.25m2

(工事内容) 長寿命化改良工事 (建築主体工事)

屋上防水改修、外部・内部アスベスト除去、外壁塗装、内外建具改修、内装改修(床・壁・天井)、便所改修、家具改修、防火シャッター改修、昇降場スロープ設置

9. 全体工事(参考)

(建築主体工事)	堀田建設㈱	604,450,000円
(電気設備工事)	00000	○○,○○○,○○○円(別途発注)
(機械設備工事)	00000	○○,○○○,○○○円(別途発注)
(仮設校舎賃貸借)	大和リース㈱	91,300,000円(3/18開札)
	計	000,000,000円

他

## 一般競争入札結果調書

入札執行担当課 財政課

(工事番号) 04国補学建委第2号-1

工 事 名 喜須来小学校校舎長寿命化改良建築主体工事

工 事 箇 所 八幡浜市保内町 喜木

入 札 日 時 令和 4年 4月28日(木) 午前10時00分

札 者 堀田建設(株)(愛媛県八幡浜市郷1番耕地12番地1)

[税込] 落 札 金 額 ¥604, 450, 000-

工事の着手及び 契約日の翌日 ~ 令和 5年 3月31日(金) 工事 概要 喜須来小学校 校舎 RC造3F 延べ面積2476.25㎡

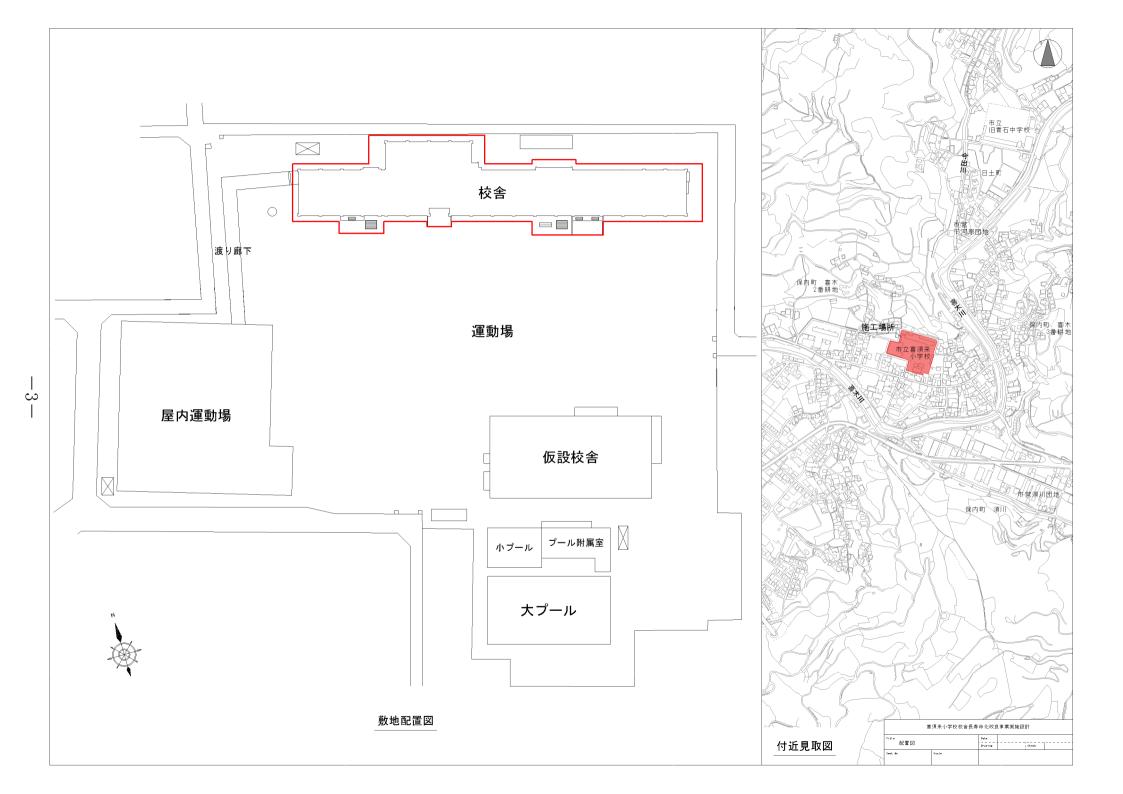
工 事 種 別 建築一式

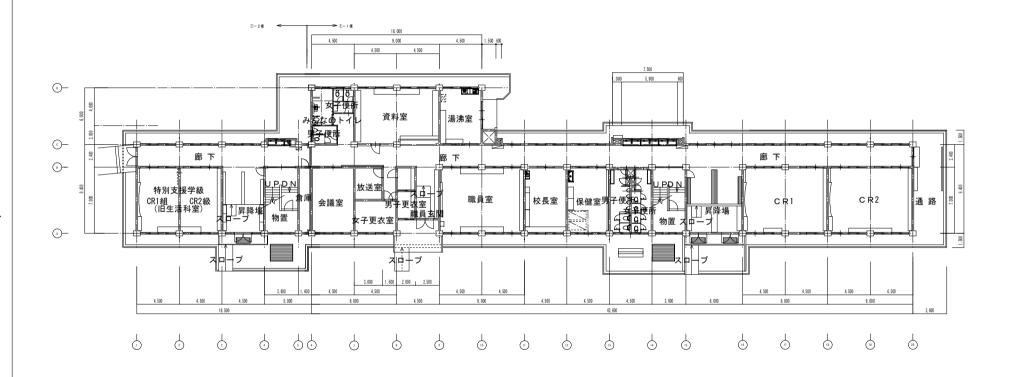
予 定 価 格 ¥578,629,000-「税抜〕

調査基準価格 ¥520,766,100- [税抜] (事後公表)

入 氏 名	札 者 住 所	第 1 回   入 札 高   落札 円		
屈田建設(株)	愛媛県八幡浜市郷1番耕地12番地1	落札 円 549, 500, 000	落札率 95.0%	
下西建設(株)	愛媛県八幡浜市古町二丁目1番15号	円 555, 800, 000	0010/0	
株)河野工務店	愛媛県八幡浜市八代人加志169番地	为 562, 500, 000		
株)大任建設	愛媛県八幡浜市産業通3番3号	円 563, 700, 000		
株)中井建設	愛媛県八幡浜市若山4番耕地92番地	为 570, 000, 000		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		H		
		円		
		円		
		円		
		H		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		

上記金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるとき は、その端数金額を切り捨てた金額) が会計法規上の申込みに係る価格である。

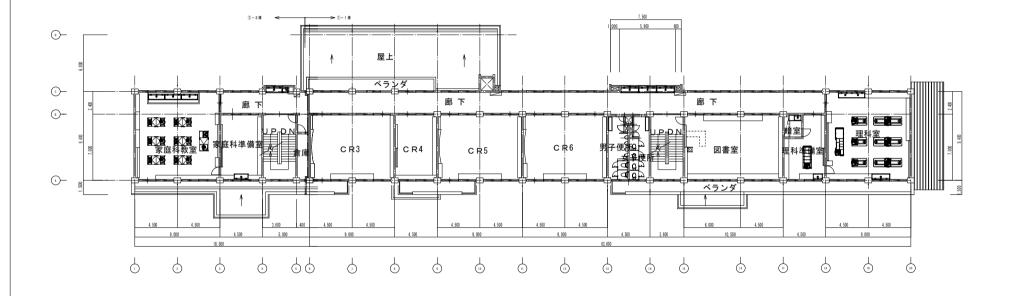






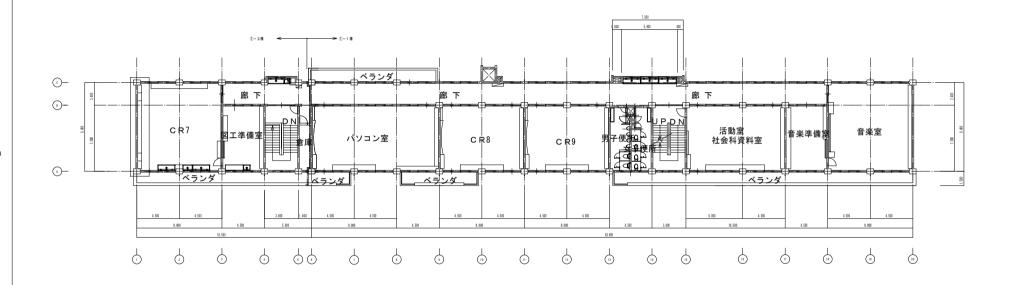
1階平面図 S=1/200

八幅分	市业县洪米小学校	校舎・体育館長寿	811.00良事業実習	<b>包設計 (校舎)</b>
Title	186 = = 19		Date	21/09/21
	1階平面図		Drawing	Check
Seet No	Scale			平建築設計事務的



2階平面図 S=1/200

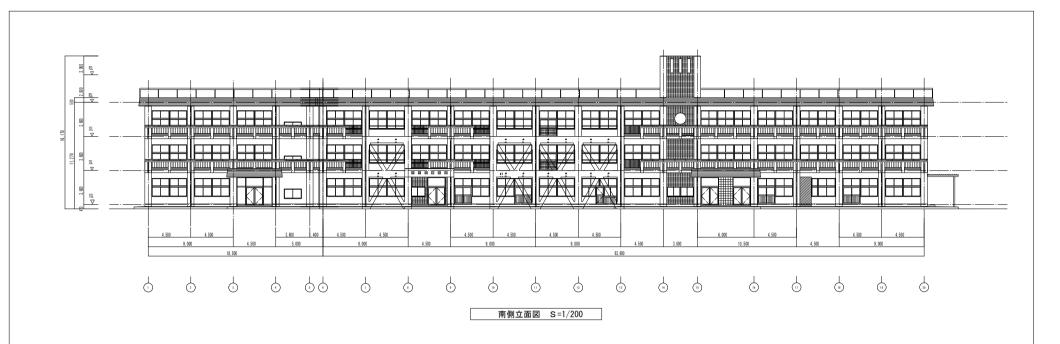
八幡沒	八幡浜市立喜須来小学校校舎・体育館長寿命化改良事業実施設計 (校舎)			
Title	ARR TO T		Date	21/09/21
	2階平面	181	Drawing	Check
Seet No A	-09	1:200	二宝一	平建築設計事務所

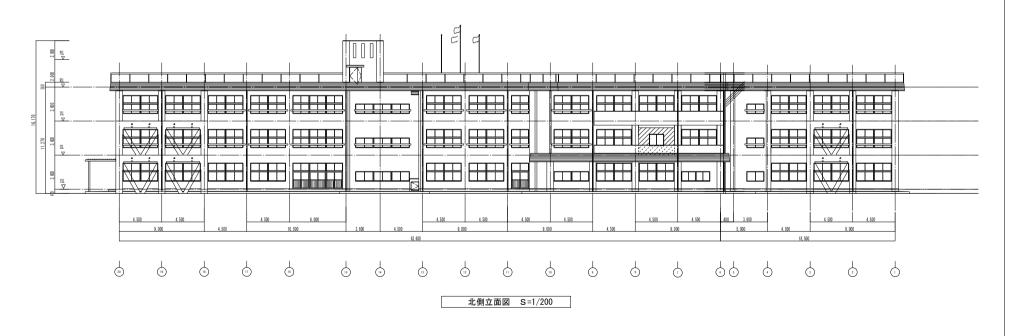


7

3階平面図 S=1/200

八幡浜	市立喜須来小学村	交校舎・体育館	長寿命化改良事業実	施設計(校舎)
Title	000 m T 5		Date	21/09/21
	3階平面図	1	Drawing	Check
Seet No A-	Scale 10	1:200	二宝一	平建築設計事務的





八幡湖	市立喜須来小	N学校校舎・体育針	8長寿命化改良事業実施	施設計 (校舎)	
Title	南北立	- 西回	Date	20/11/04	
	HI 407	L III ISI	Drawing	1 Check	
Seet No A	-12	Scale 1:200		平建築設計事	

#### 議案第 40 号関係

件 名	八幡浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・ 子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条 例の制定について
担当課	市民福祉部 子育て支援課
根拠法令等	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準(平成 26 年内閣府令第 39 号)
施行日	公布の日

#### 1 改正の趣旨

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

#### 2 改正の概要

子育てのための施設等利用給付制度では、これまで、特定子ども・子育て支援提供者(以下「提供者」という。)が、法定代理受領により施設等利用費の支払を受ける場合には、施設等利用給付認定保護者と市町村に対して、特定子ども・子育て支援提供証明書(以下「提供証明書」という。)の交付を義務付けていたが、幼稚園(新制度未移行)、認定こども園(国立・公立大学法人立)、特別支援学校幼稚部及び預かり保育事業については、提供者及び市町村の事務負担軽減のため、提供証明書の交付を不要とするもの。

#### 【用語説明】

#### ● 子育てのための施設等利用給付

《対象施設等》

子どものための教育・保育給付の対象外である幼稚園、認可外保育施設、**預かり保育事業**、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業等

#### 《預かり保育事業》

幼稚園等が、教育時間の前後又は長期休業日等に、在園児を一時的に預かる事業 《支給要件(**預かり保育事業**等)》

- •3~5歳:保育の必要性がある子ども
- ・0~2歳:住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども

#### ● 法定代理受領

施設等利用費の支払は、市町村が保護者に対して行うもの(償還払い①~⑤)を基本としているが、保護者に代わって施設による受領(**法定代理受領**④~⑥)についても認めている。 《本市での利用イメージ》

#### 償還払い

